

## 剣道の発達 [川島次郎記録帳]

1・神代より十握の剣を持って戦った（片刃） 2・意の如く使用せんが為種々の方法を考案 3・実戦の経験により得たる処を未熟者に伝えたり 4・年数を経て次第に発達し来たれりと見るが至当なり 5・故に剣道の起源に一定の時代を帰し一定の人の発明とするのは誤りならむ

・奈良町時代—— 1・衛士及び地方の兵士に休日毎に練習 2・如何なる程度か其の方法不明

・藤原氏の栄華— 1・武士が起った

・源平時代—— 1・この時代に至って余程進歩した 2・吉岡鬼一法眼義経に（牛若丸）

・武家政治—— 1・頼朝鎌倉幕府開く、以来明治迄 700 年 2・師弟の関係起り  
3・専ら教習する者出でて 4・斯道の奥義を極め〇〇流と称し其の術を師範する者出たり  
5・足利の初めより戦国時代を経て、秀吉の時代が実戦剣法の全盛期也

・足利時代より 1・神道流 — 飯篠長威斎家道 2・愛州移香 - 陰流 — 新陰流  
3・上泉伊勢守 — 塚原朴伝 — 伊藤一刀斎  
4・関東七流 — 天真正伝新当流  
5・京都には鬼一法眼の門人により京七流起る — 吉岡憲法— 吉岡流

・徳川時代入る 1・戦国時代の余波有り、世俗殺伐 — 治に居て乱を忘れず  
2・浪人自活の道として道場  
3・将軍家師範 ・神陰流 — 柳生宗矩 ・一刀流 — 小野忠明  
4・師範役を大名格に遇す 5・諸藩も競って達人を招聘し奨励  
6・流名を立てたるも 200 余流に達す

・徳川時代中期 1・儒教精神の普及（山鹿素行）— 義を重んじ— 親の敵— 武者修行  
2・教習法の発達 — 礼儀作法 3・剣道具の発達  
4・武士の実戦道徳の道の教え — 秩序立つ  
5・剣道は唯技術の巧妙のみのみでなく、技術を練るは人格を作る手段  
6・武士的人格陶冶に欠くべからざるものとして尊重されるように  
7・忠君愛国の至誠に富み一朝ことに臨んで身命を顧ない人格

- ・徳川時代末期
  - 1・太平久しきに及び — 真剣を忘れた形剣術
  - 2・大石進等、六尺以上の竹刀使用 — 身の丈定寸の長竹刀流行
  - 3・安政三年講武所創設 — 竹刀は三尺八寸以下と定む
  - 4・剣道具、竹刀の発明により真剣的気分無くなる
  - 5・幕末の志士の活躍 — 維新の変乱 — 一時は隆盛を極めた
  - 6・千葉周作 — 北辰一刀流 — 浅利又七郎（鉄舟師）
  - 7・斎藤弥九郎 — 神道無念流      8. 桃井春蔵 — 鏡神明知流
  - 8・男谷精一郎 — 島田虎之助      9・近藤勇 — 山岡鉄舟
  - 10・榊原健吉 — 下江秀太郎
  - 11・男子十歳に至れば、刀槍の技練習し、師範役より免許目録受くるが家督相続の資格なり
  - 12・山岡鉄舟 — 無刀流（剣禅一致） — 28歳（文久3年）浅利又七郎の門に学ぶ — 明治13年3月30日夜明け前寂然として大悟（一刀流極意）
  
- ・明治維新以降
  - 1・四民平等 — 兵制の改革 — 武器の進歩で思想一変せりる
  - 2・西洋文化吸収に多忙 — 剣道は過去の遺物、顧られなくなる
  - 3・明治4年脱刀許される      4・明治9年廢刀令發布される
  - 5・名刀も二束三文で露天で晒される
  - 6・明治6年頃より榊原健吉の「興行撃剣」東京・大阪・名古屋・九州で、30年ごろまで続く — 顧客に媚びて墮落・引き上げ — 但し命脈を繋いだ功績も亦大なり
  
- ・明治中期
  - 1・明治13年警視局に剣客を入れ巡査に剣を教えるようになる
  - 2・5月に始めて試合 — 官○撃剣会の始まり
  - 3・日清戦争 — 結果、剣道の精神的効果に刺激され漸次盛んになる
  - 4・明治28年に京都に武徳会本部、各府県に支部できる
  - 5・精錬書（15名）
  - 6・明治36年、武術家優遇令（範士・教士） — 終身年金
  - 7・日露戦役後、明治38年に武術教員養成所 — 外国人の斯道の研究に刺激され、剣道奨励の声が高まった
  - 8・明治44年、中学校の正科として体操科の中に加えられる
  - 9・明治45年、武道専門学校創立

- ・大正時代
  - 1・大正元年、大日本帝国剣道形制定
  - 2・剣道の諸流派が統一せらる
  - 3・大正2年、京都帝国大学学友会主催・全国高等専門学校優勝大会
  - 4・高等師範学校に剣柔科 5・外山学校に剣術科（各師団から下士官）
  
- ・昭和前期
  - 1・昭和4年5月5日、御前試合 2・同年、国士舘専門学校
  - 3・武徳奨励に意を注ぎ給ひたり 4・昭和9年、新軍刀—陸軍記念日
  - 5・昭和15年〔紀元2600年〕
  - 6・昭和18年太平洋戦争に突入—武徳会の協力会として大日本剣道会
  - 7・昭和20年ポツダム宣言受託—11月、武道禁止通牒
  - 8・昭和21年3がつ、大日本武徳会、軍関係者除き新役員決定
  - 9・同9月13日、大日本武徳会解散声明 — 10月31日解散
  - 10・昭和26年、サンフランシスコ平和条約締結
  - 11・昭和27年、3月大阪剣道連盟・5月東京剣道連盟・10月全剣連設立